

海外食料需給レポート

(2020 年 4 月)

令和 2 年 4 月 30 日

農林水産省

海外食料需給レポートについて

1 意義

我が国は食料の大半を海外に依存していることから、主食や飼料原料となる主要穀物(米、小麦、とうもろこし)及び大豆を中心に、その安定供給に向けて、世界の需給や価格動向を把握し、情報提供する目的で作成しています。

2 対象者

このレポートは、特に、原料の大半を海外に依存する食品加工業者及び飼料製造業者等の方々に対し、安定的に原料調達を行う上での判断材料を提供する観点で作成しています。

3 重点記載事項

我が国が主に輸入している国や代替供給が可能な国、それに加えて我が国と輸入が競合する国に関し、国際相場や需給に影響を与える情報（生育状況や国内需要、貿易動向、価格、関連政策等）について重点的に記載しています。

4 公表頻度

月1回、月末を目処に公表します。

5 本レポートに記載のない情報は以下を参照願います。

(1) 農林水産省の情報

ア 我が国の食料需給表や食品価格、国内生産等に関する情報

- ・食料需給表：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>
- ・食品の価格動向：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/kouri/index.html>
- ・米に関するマンスリーレポート：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

イ 中・長期見通しに関する情報

- ・食料需給見通し(農林水産政策研究所)：<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>

(2) 農林水産関係機関の情報 (ALIC の情報サイト)：<https://www.alic.go.jp/>

- ・砂糖、でんぷん：<https://www.alic.go.jp/sugar/index.html>
- ・野菜：<https://www.alic.go.jp/vegetable/index.html>
- ・畜産物：<https://www.alic.go.jp/livestock/index.html>

(3) その他海外の機関 (英語及び各国語となります)

ア 国際機関

- ・国連食糧農業機関 (FAO)：<http://www.fao.org/home/jp/>
- ・国際穀物理事会 (IGC)：<https://www.igc.int/en/default.aspx>
- ・経済協力開発機構 (OECD) (農業分野)：<http://www.oecd.org/agriculture/>
- ・農業市場情報システム (AMIS)：<http://www.amis-outlook.org/>

イ 各国の農業関係機関(代表的なものです)

- ・米国農務省 (USDA)：<https://www.usda.gov/>
- ・ブラジル食料供給公社 (CONAB)：<https://www.conab.gov.br/>
- ・カナダ農務農産食品省 (AAFC)：<http://www.agr.gc.ca/eng/home/?id=1395690825741>
- ・豪州農業資源経済科学局 (ABARES)：<http://www.agriculture.gov.au/abares>

目 次

概要編

I	2020 年 4 月の主な動き・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	2020 年 4 月の穀物等の国際価格の動向・・・・・・・・	2
III	2019/20 年度の穀物需給（予測）のポイント・・・・・・・・	2
IV	2019/20 年度の油糧種子需給（予測）のポイント・・・・・・・・	2
V	今月の注目情報	
	新型コロナウイルスの感染拡大等にとまなう輸出規制・・・・・・・・	3

(資料)

1	穀物等の国際価格の動向・・・・・・・・	7
2	穀物の生産量、消費量、期末在庫率の推移・・・・・・・・	8
3	令和元年 10 月以降の食品小売価格の動向 ・・・・・・・・	9

品目別需給編

I	穀物	
1	小麦・・・・・・・・	1
2	とうもろこし・・・・・・・・	7
3	米・・・・・・・・	11
II	油糧種子	
	大豆・・・・・・・・	15

(参考)

我が国における穀物等の輸入の現状：

http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf

【利用上の注意】

(概要編)

I 2020 年 4 月の主な動き

1 米国の作付状況

米国農務省の（USDA）作付意向面積調査（2020. 3. 31）によれば、米国の 2020 年度産については、小麦の作付面積は前年度より 1.1%減少し、史上最低の 18.1 百万ヘクタールとなっている。一方で、前年度降雨過多で作付けが一部の圃場で出来なかったとうもろこし、大豆については、それぞれ 8.1%、9.7%増加となっている。

4 月 20 日公表の Crop Progress によれば、米国の作付は開始されたばかりであるが、とうもろこし、大豆、春小麦の作付け進捗率は、それぞれ 7%、2%、7%と前年度を上回るペースで進展している。

写真 米国 イリノイ州の大豆作付（4 月 8 日撮影）
気温上昇で作付けが開始された



2 東南アジアの米の生産・輸出動向

ベトナムについては、メコン川の水位低下による海水の逆流による海水進入の影響で米の作柄に影響が出るとみられている。また、タイについては、降雨不足により乾季米の生産量が減少する見通し。

これらの状況に加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、ベトナムは 3 月末に米の輸出について一時停止し、4 月については毎月 40 万トンの輸出枠の設定を公表（その後、ベトナム政府情報サイトに、首相が 4 月 28 日、5 月以降規制の解除を了承と記載）。カンボジアも 4 月 5 日から香り米以外の米の輸出禁止に踏み切った。ミャンマーも米の輸出システムの見直しのため、一時輸出を停止したと報道されている。

これらを受け、タイ産米（2 等精米）の価格は、3 月 9 日の 481 ドル/トンから 4 月 6 日には 582 ドル/トンまで大幅に上昇したが、タイ政府は、米の輸出規制は行わないと公表している。

3 ブラジルの生産動向

ブラジルについては、最大生産州の中西部のマトグロッソ州では、天候に恵まれ、大豆の収穫は終了し、冬とうもろこしの作付けも終了した。同州の大豆は前年度より増産見通しである。一方、南部のリオグランデドスル州では大豆、夏とうもろこしの収穫が終盤を迎えているが、降雨量が少なく、単収が減少する見通しとなった。USDA によれば、ブラジル全体の大豆の生産見通しも 3 月予測より 1.5 百万トン下方修正されたが、依然として史上最高の 124.5 百万トンとなる見通し。

輸出向けに栽培される冬とうもろこしの作柄も含め、引き続き注視が必要。

II 2020 年 4 月の穀物等の国際価格の動向

小麦は、3 月下旬、210 ドル/トン前後で推移。その後、4 月上旬のロシア、ウクライナの小麦などに対する輸出枠の設定に下支えされながらも、低調な輸出成約高やとうもろこし等の下落の影響を受け、4 月下旬現在、200 ドル/トン前後で推移。

とうもろこしは、3 月下旬、130 ドル/トン台後半で推移。米国内のガソリン需要減退の影響によるバイオエタノール向けとうもろこし需要の減少により下落し、4 月下旬現在、120 ドル/トン台後半で推移。

米は、3 月下旬、510 ドル/トン前後で推移。タイ北部での降雨不足による乾季米減産に加え、3 月下旬から 4 月上旬にかけて、ベトナムの輸出枠設定、カンボジアの香り米を除く米輸出禁止等から上昇し、4 月下旬現在、570 ドル/トン前後で推移。

大豆は、3 月下旬、320 ドル/トン台前半で推移。ブラジルの収穫開始による米国産の輸出減退懸念等から下落し、4 月下旬現在、300 ドル/トン台半ばで推移。

(注) 小麦、とうもろこし、大豆はシカゴ相場、米はタイ国家貿易委員会価格

III 2019/20 年度の穀物需給（予測）のポイント

世界の穀物全体の生産量は、前月から 2.2 百万トン下方修正され 26.6 億トン。消費量は、前月より 12.2 百万トン下方修正され 26.7 億トンとなり、生産量が消費量を上回る見込み。

また、期末在庫率は前月から上方修正され 30.4% となる見込み（資料 2 参照）。

生産量は、前月と比較して、小麦と米で下方修正、とうもろこしで上方修正。穀物全体では下方修正され 26.6 億トンの見込み。

消費量は、前月と比較して、小麦ととうもろこし、米で下方修正。穀物全体では下方修正され 26.7 億トンの見込み。

貿易量は、とうもろこしで上方修正も、小麦、米で下方修正され、4.3 億トンの見込み。

期末在庫量は、8.1 億トンと前月より上方修正され、期末在庫率も前月から上方修正された。

(注：数値は 4 月の米国農務省「World Agricultural Supply and Demand Estimates」による)

IV 2019/20 年度の油糧種子需給（予測）のポイント

油糧種子全体の生産量は前月から下方修正され 5.8 億トン。消費量は前月から下方修正され 5.9 億トンとなり、生産量が消費量を下回る見込み。

また、期末在庫率は前月から上方修正され、19.8% となる見込み。

(注：数値は 4 月の米国農務省「Oilseeds : World Markets and Trade」による)

V 今月の注目情報:新型コロナウイルスの感染拡大等にもなう輸出規制

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自国の食料安全保障を優先するため、一部の穀物輸出国で輸出枠の設定や輸出禁止等の輸出規制がとられている。

小麦の主要輸出国では、ロシア、ウクライナが小麦等について輸出枠の設定を公表しており、ベトナムについても米の輸出枠の設定を行うこととしている。なお、これらの国から我が国は穀物をほとんど輸入していない。

現在公表されている主要穀物輸出国の輸出規制等の動向についてまとめた。
(情報は令和2年4月26日時点のもの)

1 旧ソ連諸国や東南アジアの輸出規制等

(1) 旧ソ連諸国

ロシア、ウクライナといった旧ソ連諸国は、2007/08年の食糧危機やその後の2010年の干ばつ等でたびたび輸出枠の設定や輸出禁止といった輸出規制をとってきた。

今回、ロシアはユーラシア経済同盟域外向けに2020年4－6月期の小麦、とうもろこし、ライ麦、大麦合計で700万トンの輸出枠を設定したが、前年同期の上記品目の輸出量は520万トン、2020年1－3月期の輸出実績も720万トンとなっている。なお、2020年4－6月期の輸出枠は、4月26日時点ですべて埋まり、今後6月にかけて輸出が順次行われることとなる。

一方、ウクライナは2019/20年度(2019年7月～2020年6月)の小麦の輸出枠を2,020万トンと設定している。2020年4月までに1,800万トンの輸出実績があることから、6月にかけて残り200万トン程度の小麦輸出を行うとみられる。また、カザフスタンは2020年4月以降、毎月輸出枠を設定し、4月は小麦20万トン、小麦粉7万トンの設定がされている。

(2) 東南アジア

東南アジア諸国は、冬期の降雨不足等により、米の生産が影響を受けたことから、国内需給の安定化を図るため、ベトナムが3月末に輸出を一時停止した後、4月より毎月40万トンの輸出枠の設定(その後、ベトナム政府情報サイトに、首相が4月28日、5月以降規制の解除を了承と記載)、カンボジアは4月5日から香り米を除く米の輸出を一時停止、ミャンマーも米の輸出システムの見直しのため輸出を一時停止したと報じられている。

タイ政府は米の輸出は継続すると発表しているが、乾季米の減産見通しから、丸米100%2等精米の輸出価格が3月9日の481ドル/トンから4月6日には582ドル/トンまで上昇した。

(3) インド、パキスタン

インドについては穀物の輸出規制は実施していないが、3月25日から3週間の緊急事態宣言が発令され、人の移動が制限されたことから、出稼ぎ労働者に依存する冬小麦の収穫の遅延や労働力不足による米の輸出港への輸送の遅延が生じているとの報道がされている。そのため、インド政府は各州政府に穀物輸出に支障が出ないように措置するよう通知を発出した模様。

一方、IGC(国際穀物理事会)情報によれば、パキスタンの米輸出業者の団体は、国内の米の在庫が潤沢で需要をまかなえることから、米の輸出規制については考えていないとしている。

2 米国、カナダ、ブラジル等の状況

一方、我が国が主に穀物を輸入している米国やカナダ、ブラジル、豪州からの穀物輸出は安定

的に継続している。米国やカナダ等では食料の生産や物流、港湾業務などはエッセンシャルサービス（重要業務）として位置づけられ、新型コロナウイルスの感染下でも活動の制限の対象外とされている。また、米国やカナダ、ブラジル、豪州では、4月中旬時点で輸出規制は講じられておらず、米国の穀物協会等は、内外に穀物輸出を継続する旨、公表している。

また、ブラジルやアルゼンチン等の南米の農業担当大臣が3月末にテレビ会談を行い、新型コロナウイルスの感染拡大による人の移動の規制を実施しても食料貿易に対する制限は行わない旨申し合わせを行っている。

3 我が国への影響

我が国の小麦やとうもろこし、大豆については、米国、カナダ、ブラジルといった主産国からの輸入がほとんどを占めており、また、米は自給できることから、前記の輸出規制の影響はほとんど受けていない。

世界の穀物需給についても2007/08年度に食料価格が高騰し、食糧不足が国際問題となった頃と比べて期末在庫率は30%前後と高く、小麦やとうもろこし、大豆の価格は落ち着いた動きをしている。なお、原油価格については、原油価格、穀物価格ともに高騰した2008年の時と比べて低い水準にあり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で世界経済が停滞し、原油の需要が落ち込むとの見方から、下落している。とうもろこしの価格も原油価格の低下によるバイオエタノール向け需要の減少により低下傾向で推移している。

引き続き、世界の新型コロナウイルスの感染状況が世界の穀物需給に与える影響を注視しつつ、各国が国際機関とも協調し、食料の安定供給を図っていく必要がある。

（参考1）食料貿易及び市場に対する新型コロナウイルスの影響の緩和に係る

FAO、WHO及びWTO共同声明（2020年3月31日）

（抜粋）

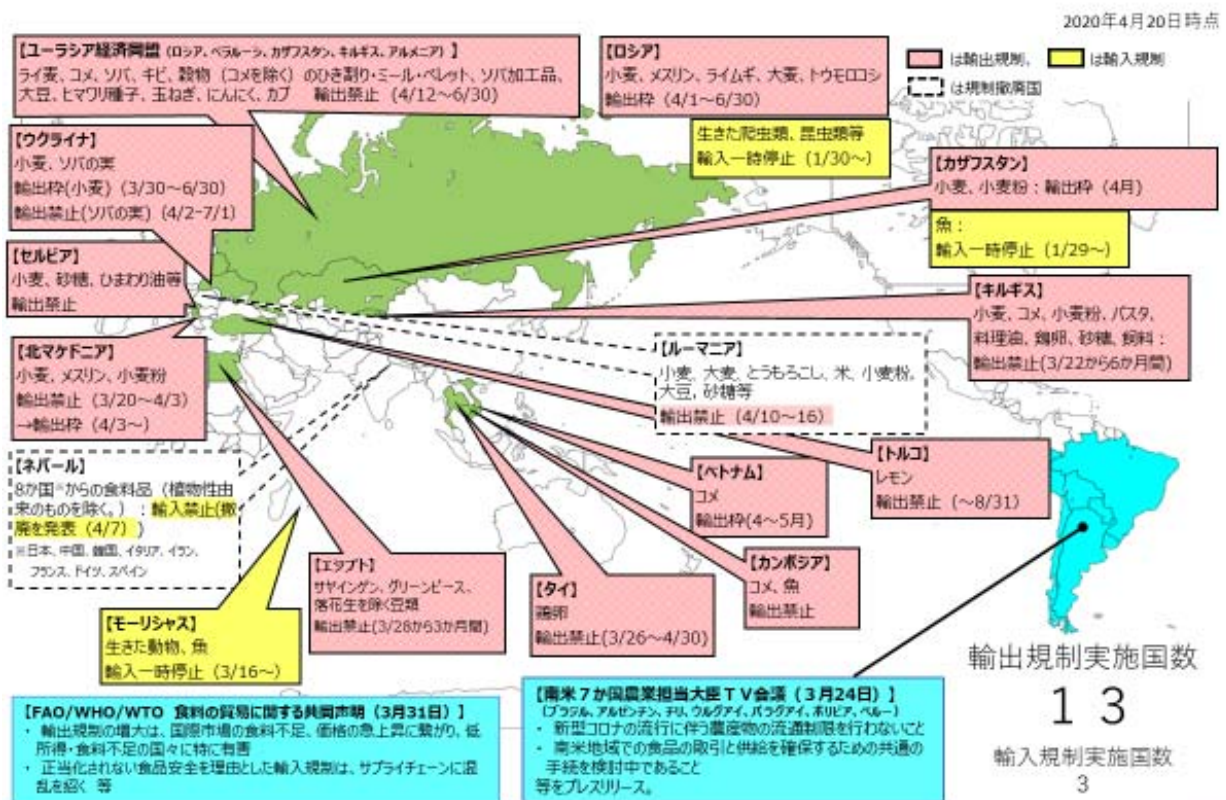
- ・ 人々の健康と福利を守るために、各国は、貿易に関連するいかなる措置も、フードサプライチェーンを混乱させることがないように保証する必要がある。
- ・ 正当化されない食品安全上の懸念から来る食料貿易制限は、フードサプライチェーンを混乱させ、特に食料不安に直面する人々に大きな影響を与える。
- ・ また、輸出規制は、グローバルマーケットにおける食料の不足を産み出すとともに、価格の急騰や不安定性をもたらす。過去の危機においては、このような措置によって特に収入が低く、食料の不足している国々が被害を受けている。
- ・ 新型コロナウイルスによるロックダウンの最中にある今こそ国際的な協力が必須であり、貿易の流れの自由を可能な限り保証し、特に食料不足を避ける努力が必要である。

（参考2） G20 農業大臣声明（2020年4月22日）のポイント

世界の食料安全保障及び栄養を守るために、G20 農業大臣は、緊密に協力し、行動する。

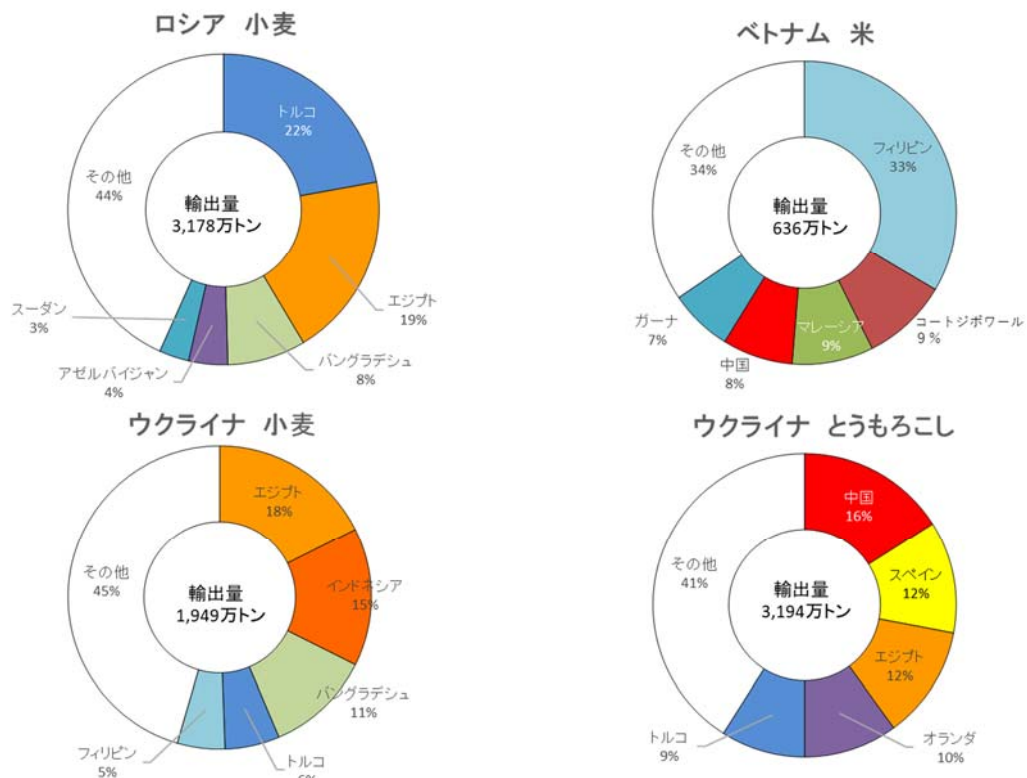
- (1) 生産資材の供給を含む、フード・サプライチェーンの機能維持
- (2) 不当な農業貿易関連措置の回避と、WTO ルール及び科学的根拠に基づく措置の励行
- (3) 世界の食料市場や政策の情報提供の重要性
- (4) 食品ロスの削減や、将来の動物疾病等への備えの重要性
- (5) 農村地域、農業者・農業労働者及び食品事業者への支援

(図1) 農産物・食品の輸出入規制に関する最近の主な動き



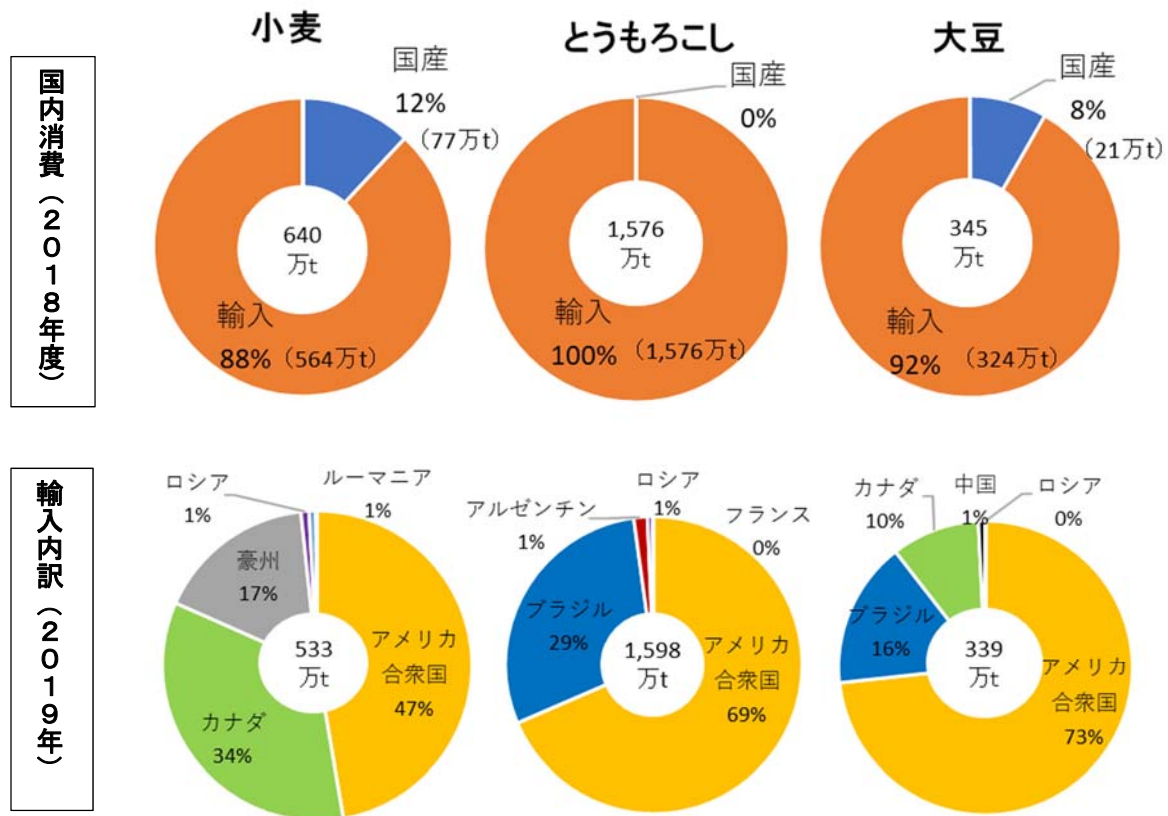
注: 上記のほか、インド (コム、小麦) で労働力不足による輸出停滞、ミャンマー (コム) で輸出ライセンス発給の停止、インドネシア (中国産食品) で輸入禁止との情報があり、確認中。

(図2) ロシア (小麦)、ウクライナ (小麦・とうもろこし) 及びベトナム (米) の輸出先国 (2019)



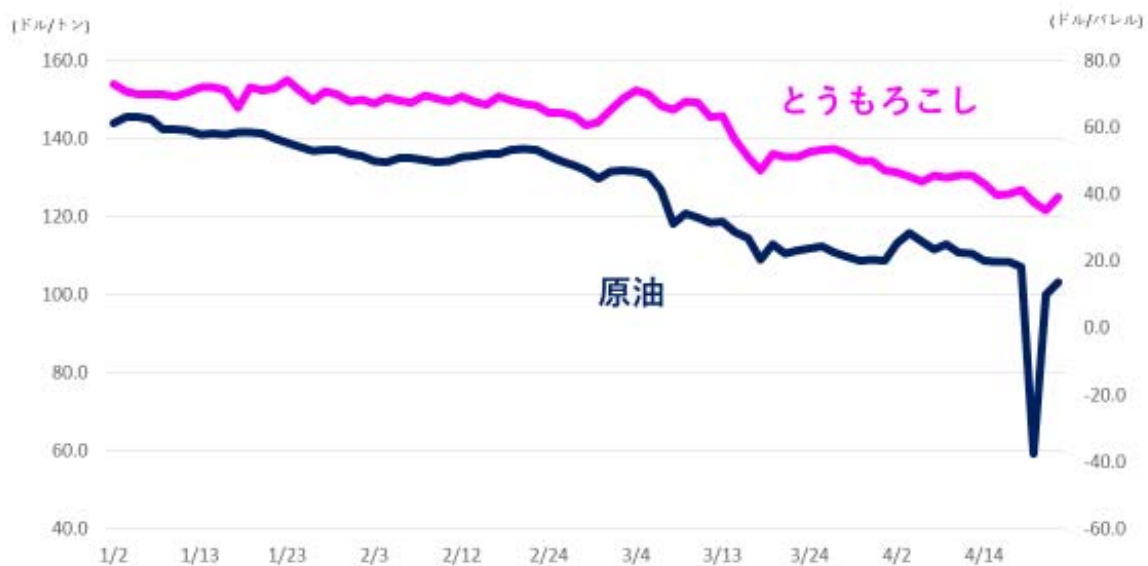
資料: ロシア、ウクライナ (小麦、とうもろこし) はロシア税関及びウクライナ国家統計局、ベトナム (米) はベトナム農村農業開発省。

(図3) 我が国の品目別輸入数量(小麦、とうもろこし、大豆)



(図4) とうもろこしと原油の価格の推移(2020年1月以降)

・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で世界経済が停滞し、原油の需要が大きく落ち込むという見方から、原油価格は大幅に低下。
 ・とうもろこしは、原油価格の低下によるエタノール需要の減少により120ドル/トン台まで低下。

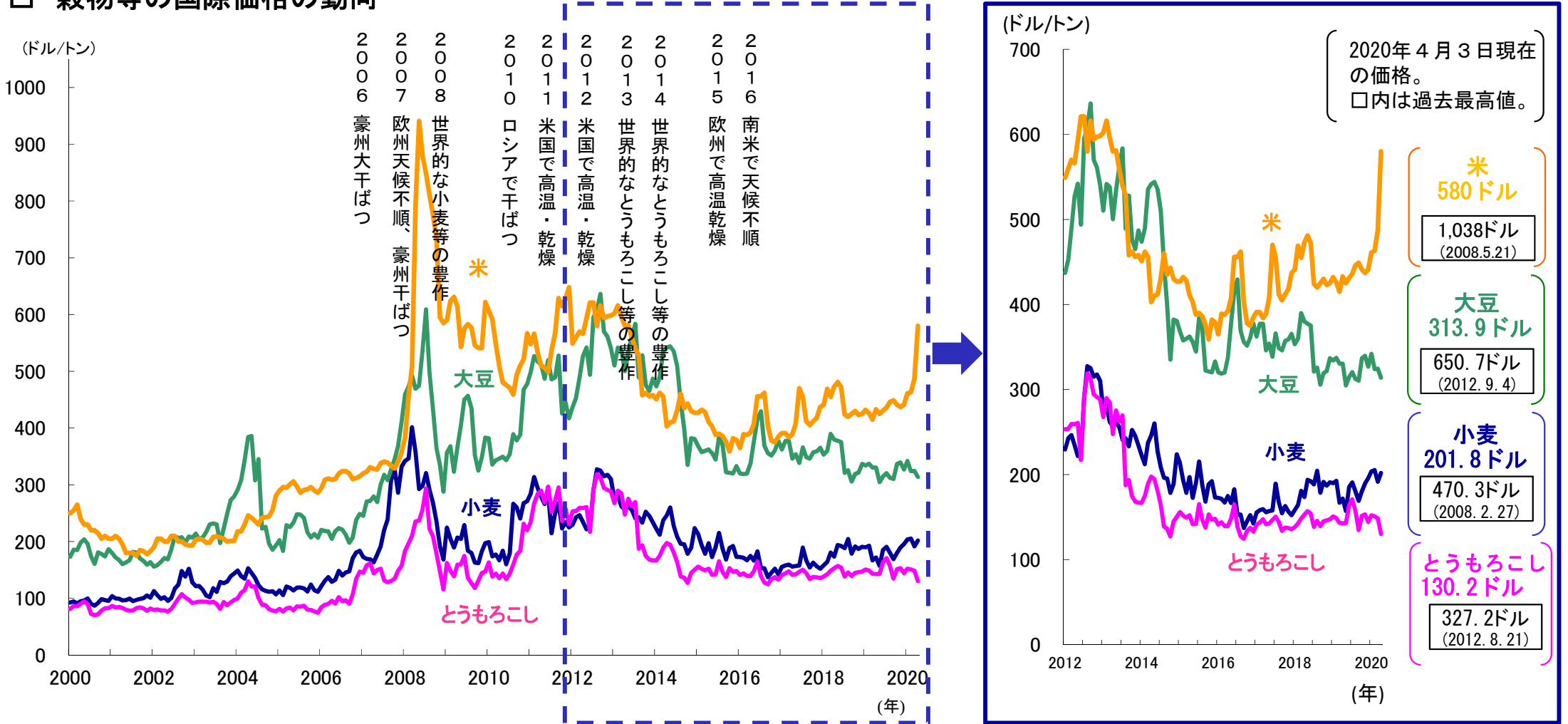


注：とうもろこしは、シカゴ商品取引所の1月2日からの毎日の期近終値の価格(セツルメント)である。
 原油価格は、NYMEX・WTI原油価格。

資料 1 穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）

○とうもろこし、大豆が史上最高値を記録した2012年以降、世界的な小麦やとうもろこし、大豆の豊作等から穀物等価格は低下。
 2017年以降ほぼ横ばいで推移。米は、2013年以降タイの在庫放出等から低下したが、2020年ベトナムの輸出枠の設定等により上昇。
 ○なお、穀物等価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした堅調な需要やエネルギー向け需要により2008年以前を上回る水準で推移している。

□ 穀物等の国際価格の動向

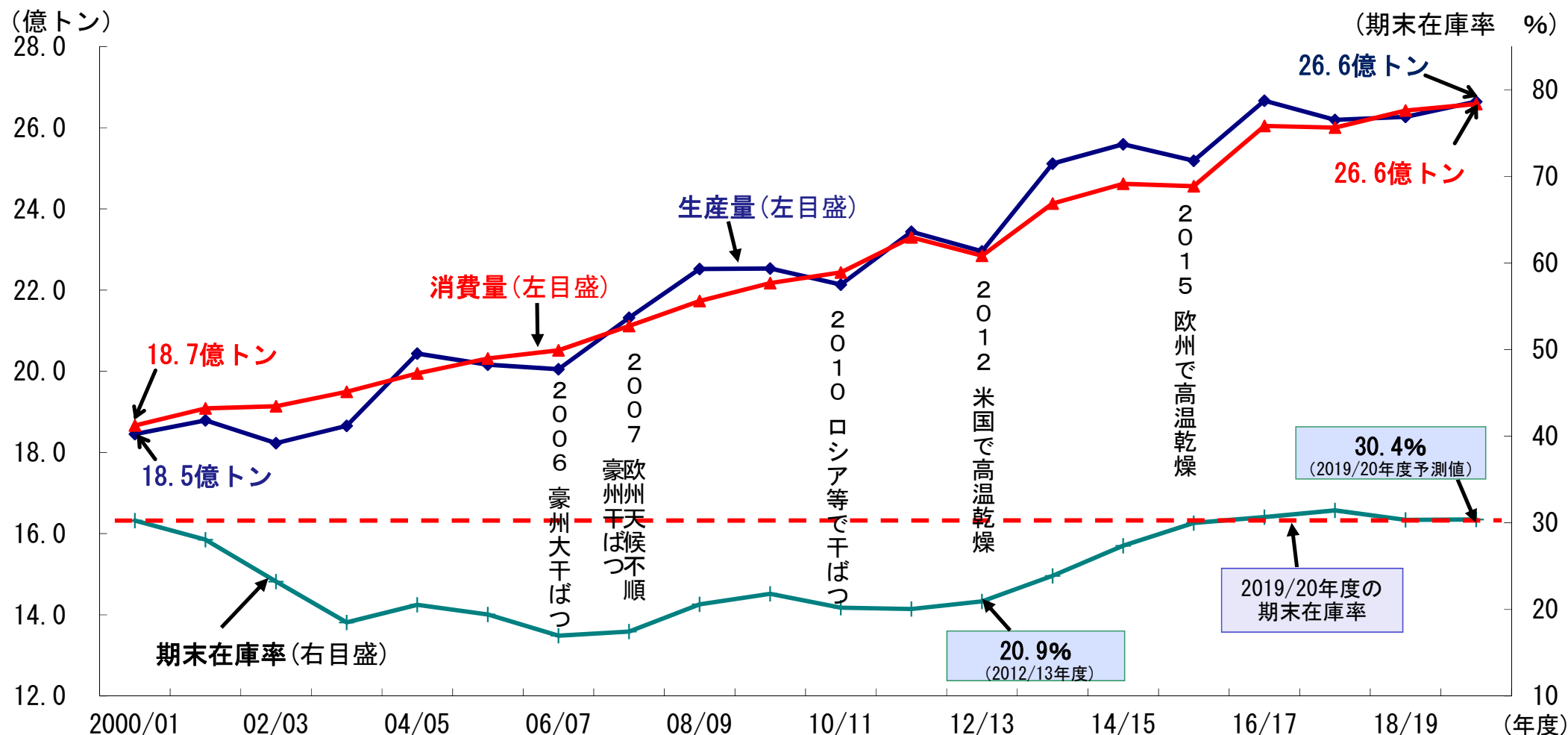


注1：小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格（セツルメント）である。米は、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。
 注2：過去最高価格については、米はタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、米以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

資料2 穀物の生産量、消費量、期末在庫率の推移

- 世界の穀物消費量は、途上国の人口増、所得水準の向上等に伴い増加傾向で推移。2019/20年度は、2000/01年度に比べ1.4倍の水準に増加。一方、生産量は、主に単収の伸びにより消費量の増加に対応している。
- 2019/20年度の期末在庫率は、生産量が消費量を上回ることから30.4%となり、直近の価格高騰年の2012/13年度(20.9%)を上回る見込み。

□ 穀物(米、とうもろこし、小麦、大麦等)の需給の推移



資料: USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」(April 2020)、「PS&D」

(注) なお、「PS&D」については、最新の公表データを使用している。

資料3 令和元年10月以降の食品小売価格の動向

○ 加工食品の国内の食品小売価格については大きな値動きはなし。

令和元年10月～令和2年3月の
食品小売価格の動向

消費者物価指数(総務省)													
	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	R元			R2			
品目	平均	平均	平均	平均	平均	平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上昇率 (前年 同月比)
生鮮食品を 除く総合	97.7	100.0	99.7	100.2	101.0	101.7	102.0	102.2	102.2	102.0	101.9	101.9	0.4%
食パン	98.5	100.0	101.1	100.9	101.4	102.3	102.4	102.0	102.0	102.2	101.8	101.2	-1.1%
即席めん	94.2	100.0	100.0	99.5	99.0	102.4	105.8	105.4	103.8	103.6	104.9	104.4	5.5%
豆腐	98.0	100.0	100.0	100.5	100.7	101.0	101.5	101.2	101.0	101.0	101.5	101.4	0.4%
食用油 (キャノーラ油)	102.8	100.0	97.8	94.5	93.3	92.8	92.9	93.0	92.3	91.8	91.9	92.1	-0.6%
みそ	100.6	100.0	99.4	99.1	99.6	101.4	101.3	101.8	102.0	101.9	101.7	102.4	1.5%
チーズ	97.9	100.0	99.3	98.8	102.6	102.9	102.3	104.3	102.7	101.3	102.3	101.2	-1.4%
バター	95.0	100.0	101.5	101.7	102.0	102.3	102.4	102.2	102.4	102.5	102.3	102.2	-0.1%
マヨネーズ	103.5	100.0	98.1	96.7	95.3	95.1	94.7	93.6	94.2	95.7	93.9	93.9	-1.0%

資料：総務省消費者物価指数
注1：平成27年の平均値を100とした指数で表記している。

【参考】令和元年11月～令和2年4月の
食品小売価格の動向

食品価格動向調査(農林水産省)															
	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	R元		R2						
品目	平均	平均	平均	平均	平均	平均	11月	12月	1月	2月	3月	4月	上昇率 (前月比)	上昇率 (前年 同月比)	
食パン	97.7	100.0	100.9	99.5	99.8	103.2	103.4	103.0	103.2	102.3	101.6	102.3	0.7%	-1.1%	
即席めん	93.3	100.0	99.8	99.6	99.5	105.3	107.9	108.5	108.5	108.5	107.9	108.5	0.6%	7.1%	
豆腐	100.3	100.0	96.9	95.6	95.0	95.7	94.7	94.7	95.5	95.1	95.1	95.5	0.4%	0.0%	
食用油 (キャノーラ油)	102.8	100.0	96.3	94.6	94.6	100.1	98.9	98.3	98.3	97.1	96.8	97.4	0.6%	-4.2%	
みそ	99.0	100.0	99.8	101.6	106.8	111.0	110.6	111.0	110.8	111.7	110.6	110.8	0.2%	-0.6%	
チーズ	97.1	100.0	100.0	99.7	103.2	105.7	106.4	106.4	105.3	106.9	105.3	105.3	0.0%	-2.0%	
バター	94.6	100.0	101.3	102.0	102.3	102.7	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.4	0.4%	0.9%	
マヨネーズ	101.6	100.0	99.2	98.4	97.2	102.4	100.0	100.7	101.4	101.0	100.0	100.4	0.4%	-2.3%	

資料：農林水産省 食品価格動向調査(加工食品)
注1：平成27年の平均値を100とした指数で表記している。
注2：調査は原則、各都道府県10店舗で週1回実施。ただし、平成30年10月以降は月1回実施。
注3：調査結果は調査期間中の平均値で算出。
注4：令和2年4月の調査は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県での調査を中止したことから、前月までの値と接続しない。